

通番	該当箇所	パブコメ 該当頁	最終案 該当頁	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
1	第2章①社会情勢の変化	6	6	ウェルビーイングとは何か？解釈を追記した方がよいのではないかと。「調和と強調」の強調は「協調」の方がよいのではないかと。	ウェルビーイングとは、心身の健康、社会的つながり、自己実現を調和的に実現する状態を指す多義的な概念です。用語解説を予定しています。 誤字のため、ご指摘のとおり、「協調」に文言修正します。
2	基本施策（1）学力の充実・向上①主体的に学ぶ子どもの育成、②育ちと学びをつなぐ教育の推進	36	36	・主体的・実践的に社会参画して、対話と協働を促すことを強調しているが相対的な内容で問題発見・解決能力の習得に向けた具体的な方向性が見えてこない。哲学的要素を取り入れ時には懐疑的かつ批評的な発想を取り入れ考える力の習得も社会の中で生活する技術として学ぶ必要があるように思える。内容の強化修正を求める。	本計画における「問題発見・解決能力」は、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を進める中で、習得・活用・探究の学びの過程を通して育成することを想定しており、対話や協働には、考えを吟味し深める学習活動も含まれています。 そのため、主な取組・事業の内容を、「主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図り、社会に主体的・実践的に参画する力を育む授業づくり」に修正します。
3	基本施策（2）心の教育の推進	38	38	規範やルールと言った普遍的な意識が高くて、それが実際の行動につながっていないということは相対的かつ現代ならではの実存的な意識が優先されているということ。だからここでも哲学的な要素を含む教育を取り入れ、問題発見・解決能力習得の強化が必要ではないか？内容の強化修正を求める。	ご意見として承ります（原案通り）。 「特別の教科 道徳」を要として、道徳的な判断力、心情を育成するとともに、積極的に行動できる実践意欲と態度を育成し、自ら積極的に規範やルールを守る行動がとれるよう進めてまいります。
4	基本施策（2）心の教育の推進①道徳性を育む教育の推進－主な取組・事業「人権教育・平和教育の充実（小中学校）」	39	39	ひとつの人権問題に対して表面だけではなく、具体事例をあげて解決に向かう態度の育成につなげた方がよいと思う。また「こども基本法」だけではなく「国連子どもの権利条約」にも触れておくことが望ましいと考える。また戦争が続いている中で「命」「平和」の事後的な内容だけではなく、戦争が始まってしまう要因と抑止の方法も学ぶ必要があると思う。文言に本質的な強化を求める。	ご意見として承ります（原案通り）。 本計画では、人権教育の基本的な方向性を示すことを目的としているため、個別具体的な記載は行いませんが、各学校においては、実態に応じた具体的な事例を取り上げた学習が行われるよう、引き続き人権教育の充実に努めてまいります。
5	基本施策（3）健康・安全教育の推進①健康教育・安全教育・食育の推進－主な取組・事業「食育の推進と安全安心な給食の提供」	41	41	・安全衛生の文言しか見られない。食育の推進を掲げるのであれば、地産地消・旬菜旬消の文言を追記してほしい。	主な取組・事業の内容を、「学校給食を活用して食に関する指導を実施し、食中毒対策や食物アレルギー対応などに努めるとともに、地産地消を推進します。これにより、安全で安心かつ栄養バランスのとれた、魅力ある学校給食を提供し、食育の充実を図ります。」に修正します。
6	基本施策（4）きめ細かな支援の充実②教育的支援が必要な子どもへの相談・支援体制の充実	43	43	いじめの問題等への対策はスクールカウンセラー（SC）だけではなく、スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用も入れるべきだと考える。そもそも京都府の取り組みが手薄であり、教育と福祉の連携強化も掲げて欲しい。スクールロイヤーとは？注釈の記載を求める。不登校児童生徒等への教育的支援体制整備についてもSCやSSW、こども家庭センターの活用を追記が望ましい。バンビオの教育支援センター内にある「らっく」の取り組みにも関わりがあるのなら記載を求める	主な取組・事業の内容を、「いじめ等対策指導員を配置するほか、いじめアンケート及び聞き取り調査や各校でのいじめ防止対策推進委員会を実施します。また、府配置のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センターの教育相談員による教育相談を活用し、いじめについての対策を行います。スクールロイヤーを積極的に活用し、問題解決を図ります。」に修正します。 スクールロイヤーとは、学校で発生するいじめ・虐待・学校事故など多様な問題に対し、子どもの最善の利益を守るため、法的な側面から学校や教育委員会に助言・指導を行う弁護士です。用語解説を予定しています。
7	基本施策（8）生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進①生涯を通じた多様な学びの機会の充実	52	52	他の項目では具体的な施策が記載されているのに、この項目では、「・ウェルビーイング向上のため、学ぶ機会の充実」としか記載されていない。 年齢にかかわらず、学ぶことを希望する市民が利用できる「無償かつ土日も利用できる」自習室を複数設置することも記載すべきです。 何も新しい施設を希望している訳ではなく、市が保有する既存の市役所庁舎、生涯学習センター、公民館や会館等を活用すれば可能かと思えます。	具体的なご意見は事業実施における参考とさせていただきます（原案通り）。 なお、現在、市全体の公共施設再編を進めており、再編等のなか誰もが学習・交流できる場づくりを進める方針です。 教育振興基本計画のご指摘のページについては、主に教育施設について記載しており、誰もが学習・交流できる場づくりについては、別途、市全体の総合計画第3期基本計画に記載する予定です。
8	基本施策（8）生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進③人権教育・多様性への理解の推進－主な取組・事業「人権教育・平和教育の充実（小・中学校）【再掲】」	53	53	人権教育や平和教育というものを学習指導要領に定める内容の横展開で本当に意義あるものになるのか？防衛施策の見直しが議論されている現状だからこそ、日本国憲法を小中学生用に落とし込んで学ぶ必要があると考える。（参考図書として 樫大樹「檻の中のライオン」推奨）	ご意見として承ります（原案通り）。 学習指導要領に則り、現状の人権教育や平和教育がより意義深いものとなるよう取り組んでまいります。

通番	該当箇所	パプコメ 該当頁	最終案 該当頁	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
9	基本施策(13) 家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実②家庭教育への支援の充実—主な取組・事業「児童館子どもの居場所づくり事業(子育てサロン)」	62	63	現状長岡京市にある児童館(子育て支援センター含む)の所在地・利用状況等の一覧を記載することを望む。理由として市民子育て世帯の利用促進及び意識向上を図ること。またこれは資源が圧倒的に少ないことから公共空き地等を活用して新設が望まれるのではないかと。	計画の記載内容については原案通りとしますが、児童館の利用状況については、教育振興基本計画の資料編に記載させていただきます。 地域子育て支援センターについては、子育て親子の交流、子育てに関する相談等を行い、親の孤独感や不安感の増大に対応するために実施しており、整備量や利用実績については、長岡京市子ども・子育て支援事業計画に掲げていることから、本計画には記載しません。
10	基本施策(14)子どもを健全に育む場の充実①放課後児童対策の充実—主な目的・事業「放課後児童クラブ育成事業」	63	65	長岡京市ではすでにクラブの半数が民営化され、行く行くは全数民営化を目指す方向性が打ち出されている。利用児童数が激増する中で施設の整備や指導員数の増強による雇用確保に偏り、現場における子ども中心で質の高いサービス提供に欠陥が見られる(指導員の子どもへの将来性考慮による健全育成への意識等)。現場における指導員教育も殆ど行き届いておらず、行政も民営化に方針が傾き意識が向いておらず大いに不安がある(勤務経験から感じるところ)。	ご意見として承ります(原案通り)。 より質の高いサービスを提供するため、研修等を通じ、指導員として必要な知識・技術を日々研鑽してまいります。